

# 会 議 録

会 議 名 称	第 7 回 登米市総合計画審議会
開 催 日 時	平成 27 年 8 月 12 日 (水) 午後 1 時 30 分開会 午後 4 時 30 分閉会
開 催 場 所	登米市役所迫庁舎 2 階 大会議室
議長 (会長) の氏名	公立学校法人宮城大学 教授 徳永幸之
出席者 (委員) の氏名	<p>公立大学法人宮城大学 教授 徳永幸之【会長】          登米市景観形成会議 委員 西條多美子【副会長】          登米市都市計画審議会 会長 遊佐正克          宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所 所長 加藤慶太          登米市中学校長会 山形利文          特定非営利活動法人登米市体育協会 会長 佐々木猛 ※早退          登米市文化協会 理事長 鈴木敬一          社会福祉法人登米市社会福祉協議会 事務局長 菅原晴男          宮城北部流域森林・林業活性化センター登米支部 支部長 芳賀稔          登米市コミュニティ推進連絡協議会 尾形重雄          公益社団法人 とめ青年会議所 直前理事長 齋藤力</p> <p style="text-align: right;">以上 11 人</p>
欠席者 (委員) の氏名	<p>登米市子ども・子育て会議 委員 鹿野良子          登米市男女共同参画審議会 委員 須藤明美          登米市医師会 顧問 石井宗彦          登米市民生委員児童委員協議会 理事 關嘉基          登米市食生活改善推進員協議会 副会長 千葉みどり          一般社団法人登米市観光物産協会 会長 阿部泰彦          登米地域商工会連絡協議会 会長 今野秀俊          みやぎ登米農業協同組合 総務部長 佐々木修          登米市環境市民会議 地球温暖化対策部会 菅原亜希子</p> <p style="text-align: right;">以上 9 人</p>
事務局職員職氏名	<p>【事務局】          企画部 次長 中澤和志          企画部企画政策課 参事兼課長 佐藤裕之          企画部企画政策課 課長補佐 小野寺仁          企画部企画政策課 課長補佐兼企画政策係長 新田公和          企画部企画政策課 企画政策係 主査 千葉道宏          企画部企画政策課 企画政策係 主査 金澤健治</p>

議 題	【協議事項】 第二次登米市総合計画（案）について
会 議 結 果	別添のとおり
会 議 経 過	別添のとおり

会議資料	<p>【資料】第二次登米市総合計画（案）</p> <p>【資料2】第二次登米市総合計画（案）の追加修正について</p> <p>【参考資料1】総合計画に関する調査特別委員会に係る調査票への対応</p> <p>【参考資料2】市民意見公募（パブリックコメント）における意見への対応</p> <p>【参考資料3】総合計画タウンミーティングにおける意見への対応</p>
発言者	<b>発言要旨</b>
事務局	<p>ただいまから、第7回登米市総合計画審議会を開催させていただく。</p> <p>本審議会は、「登米市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則として公開となっているので、御承知いただきたい。</p> <p>本日の審議会では、協議事項1件を議題とし、審議会の終了時刻は午後3時30分ごろを予定としている。</p> <p>なお、本日の審議会において、1番鹿野良子委員、4番の須藤明美委員、10番石井宗彦委員、12番關嘉基委員、13番の千葉みどり委員、15番今野秀俊委員、17番佐々木修委員の7人から欠席の連絡をいただいている。</p>
会長	<p>【あいさつ】</p> <p>実質的な審議は今回が最終となり、8月18日（火）には市長に答申することとなる。活発な議論をしていただきたい。</p>
事務局	登米市総合計画審議会条例第6条の規定により、会長が議長となり議事の進行を行っていただく
会長	<p>はじめに、登米市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により、審議会の会議は、委員の半数以上の出席が必要ということでございます。</p> <p>本日は11名の委員に出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことを確認させていただきます。</p>
会長	次に、会議録署名人の指名を行う。今回は、16番 芳賀稔委員、19番 尾形重雄委員に願います。
会長	<p>【協議事項】</p> <p>「(1) 第二次登米市総合計画（案）への意見による修正について」</p> <p>今回の審議会では、市議会の特別委員会、パブリックコメント、タウンミーティングでの意見により、主に修正した点について審議していきたい。</p> <p>審議の進め方は、第二次総合計画（案）の修正については、事務局から一括して説明していただき、説明が終わったら「第1編序論」から「第4編重点戦略」まで、編ごとに区切って審議する。ただし、「第3編基本計画」については、「そだつ」「いきる」「つくる」「くらす」「ともに」の5つの基本政策ごと審議していきたい。最後には、計画全体について、意見を伺いたいと思います</p> <p>それでは、事務局から一括して説明をお願いします。</p>
事務局	(配布資料に基づき、説明)
会長	「第1編 序論」についてご意見いただきたい。
委員	11ページの(9)で「地方財政は厳しくなっている」とあるが、今年度の貿易収支は黒字となっている。状況が変わってきているのではないか。できれば

	明るい展望を持てる計画にしたいと思うが、表現は変えられないのか。
事務局	<p>これまで、市の歳入の4割を占める地方交付税の合併算定替えが、平成28年で終了することになる。平成37年までの10年間で市の財政状況はさらに厳しさを増すことが想定される。</p> <p>これまでの事業について、より集中と選択を強めていかなければならない。財政運営についても、歳入に見合った支出をしていかなければならないので、厳しい状況、さらに厳しさを増すことを記述している。</p>
委員	地方財政が厳しくなるのは、そのとおりだが、国の見通しを記述している3行にもう一言を加えて、表現が軽くならないか。
事務局	検討させていただきたい。
委員	検討していただいて、修正をお願いしたい。
委員	<p>貿易収支が、黒字になっても国の財政状況が好転する訳ではない。国内の法人の利益の大きさが法人税に反映し、国の財政を豊かにするものである。</p> <p>国の財政状況について書いているが、東日本大震災の影響を財政悪化の要因にするのは書き方が違う。社会保障費の大幅な増加や公共施設整備の償還などが、国も地方も財政悪化の要因である。東日本大震災の復興で金は使っているが、あまり書かなくてもいいと思う。国も地方も同じであることを分かりやすく書いていけば良い。</p>
会長	指摘されないような書き方にしてほしい。
委員	<p>審議会、議会特別委員会、タウンミーティング、パブリックコメントなど、これまで、計画に対する意見照会がいつ行われて、それがどのように扱われているのか一覧表でわかるように整理してほしい。いつ行われたのか、特別委員会はだれが参加しているのかが分からない。市で行ってきたことの経緯を示す必要がある。</p> <p>地方公共団体では、議会が決定の最高機関である。議会の意見に対して、審議会で意見を言ってもいいのか。審議会と議会の違について説明をお願いしたい。</p>
委員	審議会は市長側であり、執行側からみた計画策定をしており、議会はそれをチェックする側である。
委員	議会に諮ったのであれば、そこで承認されて終わるものだと思っていた。進め方、考え方を聞かせてほしい。
会長	そのほか、意見はないか。
会長	3ページの修正について、「本市の自然環境条例により取組が行われています。」の文章がおかしいのではないか。ほかにも、文章がおかしいところや表現が統一されていないなど、見直したほうが良いところがみられる。
委員	ここは、「これらの湖沼及びその周辺地区においては、ラムサール条約や本市の自然環境保全条例などにより環境保全の取組が行われています」と直すべき。
会長	意見を踏まえて、修正いただきたい。
会長	「第2編 基本構想」についてご意見いただきたい。

委員	12 ページ「条例における」を入れたが文章がおかしい。 登米市まちづくり基本条例のことだと思うが、「同条例に掲げるとおり」としたほうが良い。
会長	基本政策 1 ・そだつ分野についてご意見いただきたい。
委員	30 ページ施策 1 ④「仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られ、社会の活力の低下や少子化・人口減少に繋がっている」の文章に違和感がある。
会長	これが少子化・人口減少の原因というのでは、限定し過ぎていると思われる。
委員	分かりにくい文章である。ライフワークのバランスということをお願いの だと思ふ。
委員	言いたいことが、ライフワークのバランスというのは理解できるが、それを 説明する前の文章が違ふと思われる。
委員	言葉足らずだと思う。職場と家庭生活だったり、地域だったり、生活の本来 のバランスを欠いている中で、子育てをしづらくなっているということをお願い のだと思ふ。
委員	ストレートに、「仕事と生活のバランスの・・・」に修正すれば良いのでは ないか。難しく考えないで良い。
委員	「生活」は「家庭」ではないのか。仕事と家庭でのバランスを保つのが大変 なのではないか。
委員	女性の意識を仕事に持ってくると、男女共同参加に問題がある。男女ともに 家庭の面に関心を持っていかなければならないと思ふ。
委員	「生活」の中には、家庭も仕事も入ってくると思ふ。ここでいう「子育て支 援」の一般論としては、子育ては家庭になると思われる。
委員	子育ては家庭だけではなく、地域も含まれる。家庭と地域が一体となって育 てていかなければならない。それがここで言いたいことだと思う。表現は難し いが、この文章は考える必要がある。
委員	代案として、「仕事と家庭生活などのバランスについて問題を抱える人が多 く・・・」と直せば良いのではないか。
委員	30 ページ「認定こども園の設置に取り組み」と入っているが、これは市が主 体的に行っていくように思えるが、それで良いか。財政的に市だけではやって いけず、民間の参入促進を図っていく必要があると思われる。 同じく、32 ページ施策 3 にも、認定こども園の設置の推進を修正して、取り 組みに変更している箇所がある。
会長	事務局で検討していただきたい。
委員	個別政策の「現状と課題」、「今後の方向性」の関連を密にしなければなら ない。施策の文章が別々になっている。前の文章を活かして、施策に結び付け ていくことが重要である。
会長	関連付けているつもりで書いてはいると思ふが、施策になると簡潔に書こう としているので、言葉足らずになっている箇所が少し見られる。
委員	前から言っているが、10 年後の市の人口をどこに据えるのか、登米市が生き 残れるのかどうか。市が無くなってしまえば意味のない計画となってしまう。

	<p>人口をどこに設定するのかを軸に据えて、それに対して何の施策を行っていくのかが大切である。</p> <p>生まれた子どもをどう育てていくかが中心に書かれている。29 ページには、「結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージに切れ目のない支援」と方向性があるが、実際は産婦人科病院がないので、ここで暮らせないという人が多いと思う。全体的に、子どもを産ませること・住ませることに対する記述が今ひとつであると感じている。</p> <p>このあとには、産婦人科が不足していることに関することがどこにも出ていない。この辺に希望を持てるように修正してほしい。</p>
委員	<p>たとえば、この支援がどういうものなのか。子どもが生まれなければどうにもならない。</p>
委員	<p>今の答えが、施策 1⑤「次代を担う子ども安心して産み育てるため、子育てしやすい環境の充実」だと思うが、中途半端な文章になっている。産むほうが抜けており、子育て環境のことしか書かれていない。産む環境のことを短くても良いがここに書いてほしい。</p>
事務局	<p>タウンミーティングの中でも、各会場で産婦人科の不足の意見は出されていた。市でも様々な施策を実施しているところであるが、いつまでに産婦人科を設置するとの文章化は難しいところである。ただし、取り組みを進めているところではあるので、どこまで文章を入れていくのか、再検討させていただきたい。</p>
委員	<p>修正案は、「時代を担う子どもを安心して産み育てる環境の充実を図ります」と文章を単純にすれば良い。具体方策は、医療などの項目に書き込むこととなる。</p>
委員	<p>40 ページ施策 10②「多言語による情報の提供」とあるが、多言語の数など、どのように想定しているのか。</p>
事務局	<p>中国、韓国、英語圏の人が多くので、これらの関係の言語が想定される。</p>
会長	<p>全ての言語に対応していくことは不可能なので、どこまで対応していくのか検討いただきたい。</p>
委員	<p>いろんな人々に合わせていくことが必要である。また、総合計画に書くと、市内の案内板などを変えていかなければならず、設置費用が莫大になるのではないかと心配している。</p>
委員	<p>一般的には英語だけにして、他国から新たに居住する人に対して手続きを説明するなど、入り口でしっかり対応することが必要だと思う。</p>
委員	<p>東南アジアなどから働きにきている人々が、トレーニングジムなどを多く利用していて、いろいろな言語が飛び交っている状況である。市も国際的になってきていると感じるところであり、真剣になって対応を考えなければならない、喫緊の課題である。</p> <p>計画に盛り込んだからには、整備費用が相当必要となってくるので、覚悟していかなければならない。</p>
委員	<p>登米市には外国人労働者が増えているが、この現況の文言が一言も入ってい</p>

	ない。外国人の労働力の活用や外国人への対応なども、特に 10 年後になるともっと必要になると思う。
委員	昔から市民が規則正しく使っていた施設が、すごい状態になっている。注意したくても言葉が通じない状況である。喫緊の課題である。ぜひ、計画に文言を入れていただき、予算化して対応していただきたい。
会長	このような問題は、複数の担当部署にまたがって対応していかなければならない。今後、これにぶら下がる施策や実施計画を検討していく際には、横のつながりを持って対応していただきたい。
委員	登米市の姉妹都市を下のほうにでも書いてもらえれば良い。
委員	36 ページ施策 7④で、公認パークゴルフ場の整備とあるが、公認となると基準・条件が厳しくなるが、記述に問題はないか。市民は身近なパークゴルフ場を要望しているのか、公認の立派な施設を望んでいるのか。
事務局	市内外にはパークゴルフ場が整備されている。その中で、市内で大きな大会ができるような施設整備の要望が市民より多く出ている状況である。
会長	基本政策 2 いきる分野についてご意見いただきたい。 41 ページのグラフが差し替えられているが、42 ページの実績値はグラフからみると、いずれ差し替えられるのか。
事務局	平成 22 年の数値は、国勢調査の数値をベースに国が算出している。25 年の数値を記載したが、これは県が住民基本台帳の数値をベースとして算出しているもで、参考値としている。国勢調査をベースに算出した 22 年の数値を実績値としている。
会長	なぜ 22 年を使うのか、理由を併せて記載しておいたほうが良い。
委員	44 ページ施策 13 の地域医療については、先ほどの意見等を踏まえて、もう一度、市で検討してほしい。産み、育てる環境整備に向けた体制づくり、産婦人科 1 件、小児科 1 件の民間を誘致するような一言を入れてほしい。
事務局	市民病院に産科がない部分については、大崎、石巻の病院と連携して体制をつくっている。担当部署と調整して文言を入れるように検討したい。
委員	例えば、陸上競技場も、栗原、一関の施設を使えるとの発想があるが、相手方が優先的に使うことになり、早朝の空き時間などしか登米市では使えず、計画的な事業ができない。 産婦人科も同じことで、周辺にあるから良いという考えではだめだ。登米市で暮らす意義がなくなる。
事務局	登米市に産科を設置するのを止めたわけではなく、今行っていることとして連携を話しさせていただいた。このようなことを含めて再検討させていただきたい。
委員	44 ページ施策 11③「母と子の健康づくり・・・」は言っていることは分かるが、子育て支援センターと連携を図れば良いというものではない。 登米市で安心して産み育てられる体制をどのようにするのか、というものがあっていいのではないか。市内で体制を整えられるよう産婦人科医師の確保などを入れてもらいたい。

委員	44 ページ施策 13⑤には「子どもを産み育てる体制を充実するために必要な医師確保等に努めます。」など、一言を書き加えてほしい。
委員	冒頭、副会長から話があったように、希望を持てるような基本構想でないと意味がない。現況だけに留まっていたら何も 10 年後に向かった努力は始まらない。目標に向かって進んでいくものがなければならない。「医師を確保します」の文言だけでは批判をかわすだけである。夢のある文言をお願いしたい。
会長	書けるのであれば、もう少し書き込めるよう、検討いただきたい。
委員	40 ページ施策 10②の外国人に関する内容を個別政策 9 社会福祉や生活環境の充実に移せないか。国際交流などの項目に②は違和感がある。
会長	確かに、国際交流と住んでいる外国人の生活環境では違いがある。住んでいる人が交流なのか、というのはある。
委員	観光客への対応は 40 ページで良いと思う。外国人の住みやすさというのは、意見のとおり社会福祉か生活のほうに入れたほうが良いかもしれない。
事務局	40 ページ②では、訪れる外国人を含めて国際交流として、それぞれの分野にまたがるのではなく、一括してまとめて整理していることで、ご理解をいただきたい。
委員	外国人も同じ市民であるということで、福祉とせずに分け隔てなく対応していくことでも仕方ないことだと思う。県や国の計画も大体このような構成になっていると思う。
委員	タイトルが「国際交流・地域間交流の推進」で、狭い範囲でとらえられてしまう恐れがある。
会長	この施策が 1 つの担当課で対応するというのではないので、理念などを誤解のないようにしていけば問題ないと思われる。
会長	基本計画 基本政策 3 つくる分野についてご意見いただきたい。
委員	54 ページ施策 28⑤「農地や農業用水等の資源を地域ぐるみで良好に管理する・・・」とあるが、だれが、どのように管理するのか。この認識が違うと思うので説明いただきたい。 これまでは道路、水路の管理を地域で行っていたが、高齢化などで管理できないところは市に移管している状況である。このような地域で、地域ぐるみで管理はあり得ない、疑問に思う。
委員	国で行っている「農地、水保全事業」を積極的にやろうとしているのだと思われる。昔は地域住民が奉仕でやっていたが、事業採択されれば作業費の時給が支払われる事業である。
事務局	登米市は県内でも「農地、水保全事業」の採択件数が多い。事業が行えない地域もあると思うが、用水などは地域でないと管理できないことも多いので、今後とも、市として推し進めたいという考えである。
会長	「地域ぐるみ」となると、主体がよく分からない。人によって捉え方が異なるものである。
委員	地域で維持管理する組織をつくって申請をする事業であり、この組織をつくるのが「地域ぐるみ」で、農家・非農家の人、みんなで力を合わせて行うと

	いうことになる。
会長	事情が分かっている人と分からない人で、とらえ方が変わってくる。誤解のない書き方に修正してほしい。
委員	農家の人たちは分かっているが、できることと、できない部分がある。実情として、高齢化、後継者不足によって、やりたくてもできない状況である。
委員	農家でない人も関わっていかねばならないので、やはり「地域ぐるみ」が良いと思う。「地域ぐるみ」が誤解を生むのであれば「地域主体」ではどうか。
委員	先ほどの外国人の生活環境については、45 ページの今後の方向性に記載すれば良いと思う。障がい者に「人種、性別等に関わらず」という一言を入れておけば、誰にでも対応していくことが分かる。
会長	基本政策 4・くらす分野についてご意見いただきたい。
委員	55 ページ林業の振興について、今後の方向性に「高性能機械の導入」とあるが、機械が非常に高価なものであり、森林組合などでは四苦八苦している。 問題は農業と同じで、担い手をどのように確保するか、ということであるが、そのことが書かれていない気がする。緑の雇用などの支援を充実させるなどして、後継者確保を呼びかけ、市民にもアピールしたい。
委員	環境保全のためには農業、林業の振興は必要である。ぜひ、支援を強化していただきたい。
事務局	担い手確保について、記述を再検討したい。
委員	69 ページに空き家等とあるが、空き地も含んでいるのか。
事務局	空き家は建物をベースとしており、土地は含んでいない。行政としては、空き家の管理に対しての指導をしていくこととなる。
委員	55 ページ林業の振興の現況と課題について、環境保全に対する言葉として「良好な環境の保全ため、市内の約 4 割の面積を占める森林の健全な育成を推進するとともに木材の適正な活用を図っていく必要があります。」と 5 行目を修正すれば良いと思う。 今後の方向性についても、6 行目「さらに、環境保全に向けて、市有林において、「オフセット・クレジット（J-V E R）」等・・・」が生きてくると思う。
会長	53 ページに、農業の振興のほうでも同じ観点で追加されているので、同じ書き方にしてはどうか。
会長	だいぶ時間も超過しているので、第二次登米市総合計画（案）の全体を通して、質問や意見を伺いたい。
委員	60 または 62 ページの観光の振興に、外国人への対応の記述を入れたらどうか。60 ページ今後の方向性の最終行に「さらに、外国人の誘客を図るとともに交流人口等の増加を図るため、地域資源を・・・」、62 ページ施策 36④「外国人を含め、交流人口等の増加を図るため、観光、産業、文化、自然などを・・・」と修正してはどうか。検討いただきたい。
委員	市内で国際結婚されているのは何組あるか。

事務局	手元に資料がないので、確認しておく。
会長	75 ページ今後の方向性、「市政の課題等について」が追加となっているが、「市政」が良いのか、「地域」の課題が良いのか。
委員	「地域の課題」のほうが適當ではないかと思う。
委員	市政の課題だと、市全体の大きな課題になると思う。地域だと、各地域あるいは町内会レベルの課題を協働で取り組んでいくということになり、「地域」のほうが望ましい。
事務局	「地域の課題解決を図って、地域づくりを推進していくことはみえるが、一方で、本来は市全体の課題を協働の中で解決していくというスタンスが必要」という指摘があって修正した箇所である。市全体の課題を読んでいくと、「地域づくり活動」という言葉があり、「地域づくり活動に対しての課題解決のためだけではなく、市全体への課題に対しても協働で取り組むべきではないか」という指摘を受けたものである。
委員	地域の課題を行政だけの課題として捉えているのはおかしい。
委員	地域の課題は、本来地域で解決する問題がみえなくなる。
委員	修正案として、「市政及び地域の課題等について・・・」と併記にしてはどうか。
委員	庁舎の問題は、何かなかったか。参考資料1 55ページの議員意見では「目指します」を「検討します」に改める意見が出ている。
事務局	最終的には「目指します」にさせていただいている。昨日、議会意見への対応を説明したが、その席上では特に意見はなかった。
委員	この取り扱い是非常に難しいところであり、本審議会ではこれで承認していいのかどうか。
委員	新市庁舎建設市民会議では、建設していく方針で、市長に答申している。それを総合計画でどこまで取り上げていくのか、議会で検討して、最後は市長の判断となる。
会長	庁舎の件については、市民の意見を聞く前に、前回までの審議会で整理されてはいるが、意見があればお願いしたい。
委員	議会からのほかの意見については、対応して修正しているが、ここだけは修正しなくても良いものなのか。
事務局	議会の意見に対して、すべて全面的に修正しているわけではなく、意見を踏まえて表現等を検討して対応していることをご理解いただきたい。
委員	56 ページ施策 32③「バイオマスエネルギーの利活用の推進」について、議会ではどの程度の認識でいるのか。 ④「山菜、きのこ類等の特用林産物の生産振興」は、バイオマスで成功した事例は全国的にない。山菜、きのこ類は放射能の関係で、まったく進捗していない状況である。
事務局	68 ページに施策 42②で、バイオマスを含めた再生可能エネルギーの利活用の推進は、すでに計画を定めて取り組んでいる。これを踏まえて記述しているところである。

	<p>特用林産物の生産振興については、具体的にどのような手段があるのかは把握していないが、木材だけではなく、林産物生産振興も販路拡大を含めて取り組んでいく考えを記述している。</p>
委員	<p>電気は蓄えることができないので、水素に換えて貯める取り組みが行われている。10年後を見据えるのであれば、このような取組で、災害時等の電源を確保することがあっても良いのではないか。水素エネルギーを活用した先進的な取組があってもいい。</p>
事務局	<p>これからの取組の中で、検討する項目の1つとなると思われる。ただし、市として水素エネルギーなどに取り組む方向性が見えていない中では、新エネルギーの普及の検討の中に含めさせていただきたい。</p>
委員	<p>49 ページ災害に強いまちづくりの推進の中に、外国人への対応も必要である。今後の方向性3行目「育成や自発的な防災活動を推進し、災害発生時における地域との連携・協力体制の強化、高齢者や障がい者などの要支援者、外国人への対応など、・・・」と外国人を一言入れてはどうか。</p>
事務局	<p>ご意見を踏まえて整理させていただく。</p>
会長	<p>たくさんのご意見などを伺い、若干、文言等の追加修正等があるので、担当課等と調整・検討をお願いしたい。 次第の4「その他」について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局から説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の意見を踏まえて、担当課と調整した上で、文言を整理する。</li> <li>・時間的な都合もあることから、修正案・答申書は事務局と会長とで調整・協議の上、整理することとして、会長預かりとさせていただきたい。</li> <li>・8月18日(火)の第8回審議会には、修正などを整理し、まとめたものを資料として提出する予定である。</li> <li>・その後、9月定期議会に上程する予定で、今月中にはこれまでの検討結果を含めて整理し、議案としていきたい。</li> </ul>
委員	<p>8月18日(火)の第8回審議会は、どのような会議になるのか。</p>
事務局	<p>答申書を会長から市長へ提出していただくことになる。</p>
委員	<p>審議しないで答申だけであれば、会長だけで各委員の出席は不要ではないか。審議会に委ねるのであれば、最終のものを審議しなければならない。会長預かりのままではおかしい。</p>
事務局	<p>今回の審議会での修正については、会長預かりとさせていただき、最終形の計画案については、8月18日の第8回審議会でも審議していただく。</p>
会長	<p>次回、本日の意見の修正事項を確認いただいた上で、良いとなればその場で答申することとなる。</p>
事務局	<p>(事務局から説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第8回審議会が最終回となり、審議の終了に伴って本総合計画審議会委員は解職となる。</li> <li>・登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定中である。本総合計画の重点施策を基本に策定を進めていることから、これまでの経過を踏まえて、事務</li> </ul>

	<p>局では現在の総合計画審議会委員の方々に、引き続き、可能であれば委員を受託いただければと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スケジュールとしては、今年 10 月に策定して公表を予定しており、まず、8 月 31 日に第 1 回審議会を開催し、10 月には 2 回程度の計 3 回をもって、正案を策定する予定である。</li> </ul>
委員	大変重要な話である。口頭説明だけではなく、資料を配布して説明をお願いしたい。
事務局	次回 8 月 18 日の審議会の際に、スケジュール等の資料を配布したい。
委員	次回の審議会では、答申の流れ、議会のスケジュールなども資料として配布しておけば、誤解なく進むのではないか。
会長	以上で、第 7 回登米市総合計画審議会の議事を閉めさせていただく。
委員	長時間に渡り、貴重な意見をいただいたことに感謝する。次の審議会にも都合をつけて出席をお願いしたい。
事務局	以上をもって、第 7 回登米市総合計画審議会を終了させていただく。